

## 令和元年度第2回京都市子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会 会議録

- 1 日 時 令和元年8月5日(月) 午後6時30分～午後8時30分
- 2 場 所 井門明治安田生命ビル6階 子ども若者はぐくみ局会議室
- 3 出席委員 徳岡会長, 大澤副会長  
奥田委員, 木村委員, 國重委員, 小町委員, 高橋委員, 竹田委員, 辻野委員, 中村委員,  
鳴橋委員, 橋本委員, 升光委員, 松下委員, 美濃委員, 矢野委員

### 4 次 第

- (1) 市長挨拶
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 会長・副会長の選出

(報告)

- (1) 令和元年度 京都市はぐくみ憲章「行動指針」について
- (2) 緊急の方策に係る動向について

(議題)

- (1) 「京都市はぐくみ憲章」実践推進者表彰について
- (2) 「京都市はぐくみ憲章 はぐくみ写真&エピソード」の募集について

### 5 会議録

【報告】

- (1) 令和元年度 京都市はぐくみ憲章「行動指針」について

事務局

資料1に基づき説明。

- (2) 緊急の方策について

事務局

資料2・3に基づき説明。

委員

児童虐待や薬物乱用について、緊急課題として理解することは大切だが、なぜそのような状況に陥ってしまったのか、見えないところで何が起きているのかが分からない。どのように踏み込めばいいのかを皆で確かめ合えるような場があればよい。

会長

虐待をする人が悪者だと社会全体で責めてしまう傾向があり、少し怖く感じる。死に至らしめるような虐待と、我々が目にする虐待とを分けたほうがよいのでは。

事務局

二つの線があるように感じる。一つは、育てづらさ等が起因するもので、誰にでも想定されるような支援の見込みがあるケース。もう一つは、暴力を超えて死に至らしめるようなケース。後者につい

ては原因が分かりづらく、対処も難しいと感じている。

薬物乱用については、容易にアクセスできるようになったことも一因だと考えている。

#### 委員

虐待件数は増加の一途をたどっており、いじめの問題も深刻化している。子どもにまつわる課題が複雑で膨大にある。ただ、一向に効果的な結論が共通化できていない。専門的なチームを組んで研究をしていく必要があるのでは。核になるような取組をすべき。

また、民生児童委員について、全市で2,800人程度いるが、どうしても高齢者や障害者支援の役割が強く、児童の問題についてはなかなか触れられていない。区役所に子どもはぐくみ室は存在するが、子育て支援包括支援センターのようなフィールドワークが出来る組織が京都市にも必要。フィールドに専門的な機関があると民生児童委員も動きやすい。

#### 事務局

子どもはぐくみ室が子育て地域包括支援センターの役割を担っており、京都市としては地域包括支援センターを「設置している」と言える。介護保険の包括支援センターのようなイメージが強いと思うが、児童の問題については民間に委託することが難しい。強化はしている。

要保護児童対策地域協議会の個別支援については、民生児童委員の皆様にも御協力いただき、充実をしていくべきだと考えている。

### 【議題】

#### (1) 令和元年度 「京都市はぐくみ憲章」実践推進者表彰について

##### 事務局

資料4に基づき説明。

##### 委員

もう少しざっくばらんに意見を言い合える場があればよいのでは。また、課題等の本質を学ぶ機会があってもよいのではないかと感じる。

##### 会長

過去の受賞団体の選考について、活動内容が異なるかどうかの判断は、委員の判断になるのか。

##### 事務局

それぞれでご判断をお願いしたい。

##### 委員

審査項目のうち、「先進性」と「継続性」の審査が難しいとの意見が今年の部会であがっていた。その意見についてはどう感じているのか。また、去年は全件表彰することとなったが、ボーダーラインについてはどう考えるのか。

#### 事務局

判断がつきにくいとの意見はあったが、個々の委員の知見に基づき主観で判断をお願いできたらと思う。また、全件表彰することについては、平成29年度の議論で「表彰」という性格上、一定のレベルに達していないといけないのではという意見があり、ボーダーラインを設けた。ボーダーラインの「高い」・「低い」に関しては御議論いただきたいと思うが、昨年度の結果を見ると「前年通り」が妥当ではないかと考える。

#### 会長

「先進的」であるかどうかについて、過去の応募状況が分からないと判断が難しい。

#### 事務局

過去の受賞団体の概要が分かるような資料を事務局で用意する。

#### 委員

実際に表彰を受けた団体さんは、すごく喜ばれている。また、他の団体の話を聞くこともよい刺激になっている。もっと団体同士が交流できる場があればよいと感じる。

#### 委員

京都是ぐみ憲章の表彰であるため、表彰するだけで終わるのではなく、憲章に結び付けながら広めていくべきでは。そうすることで、間接的にでも「子育ては楽しい」という方向に向かっていくのでは。

#### 委員

大賞になられた方の発表は、パソコンを上手く使って分かりやすくまとめており、毎年感動する。

#### 委員

障害者団体に所属する者として、障害者向けの団体が表彰されることは嬉しく感じる。

#### 委員

表彰の取組も大切だとは感じるが、実際に虐待が起きている現場はとても悲惨。表彰されている団体の活動に参加出来ていないような家庭をなんとかしないといけないのでは。もっと活発な意見交換をしたい。会議形式ではなく、例えば小グループでのワークショップ形式であれば意見も出しやすいのでは。

#### 事務局

楽しさを伝えて予防していく支援としんどい家庭への支援について、両方を議論したらよいと思う。議論の方法については、検討していきたい。

#### 委員

この場では、啓発が第一の役割だと感じている。啓発のアピール方法は色々ある。

会長

啓発するためにも、問題に対する現状と課題を知ることが必要。そのための議論。

副会長

意見交換をしたいという声が多いので、次回以降、会長とも相談しながら、例えばテーマを決めてワークショップを開催するなど形式は検討していけたらと思う。

委員

実際に問題を解決するために動く機関ではないが、表彰等の取組は啓発に繋がっており、とても大切なことだと感じる。取組発表について、市民の方にも広く知ってもらえるよう、公開したらよいと思う。また、評価された点に等について共有できたら、より啓発に結び付くのでは。

委員

実際に団体として活動していく中で、対象者を支援するだけでなく、啓発活動についても大切だと感じた。対象の子どもに対しての呼びかけは、口コミでやっていくしかないかと感じているが、啓発活動の意義として、支援対象者の周りの方々に対しての働きかけもあるのだと思う。

委員

どうやって虐待をなくしていけるのか、交流の場に参加してもらえるのかを考えていきたい。

委員

色々な意見を交換し、それに応じた啓発をしていくことが大切だと改めて感じた。仕事は成果があるので向いていきやすいが、子育ては目に見えて現れることではないのでしんどい思いをされながら子育てされていることを実感している。

啓発の冊子も、しんどい家庭にどのように伝えていけばよいのかを考えていきたい。

委員

自分自身は、活動の目的と実績に着目して評価ししまうところがあるが、行事自体が楽しく安全な取組であれば評価すべきなのか、毎年頭を悩ませている

## (2) 令和元年度「京都市はぐくみ憲章 はぐくみ写真&エピソード」の募集について

事務局

資料5に基づき説明。

会長

「動画」は応募対象とならないのか。

事務局

現時点では扱えない。今後、検討していきたいと思うが、データを本市のサーバーに保存することは、容量の問題もあり、難しい。

(以上)